

#### 北本駅西口駅前多目的広場について

中心市街地活性化のための貸しスペースとして市民の方を中心にスペースの提供を行っています。飲食販売等の出店利用のほか、冬にはイルミネーションが灯り、駅前を明るく照らします。キッチンカーでの販売や創業前のお試し出店、イベント、商品PRなど、ぜひご活用ください。

#### 北本駅西口駅前広場 俯瞰図

## 使用料



名称	料金
A区画	北本市、鴻巣市、桶川市に 居住又は事務所を有する人
	1,500円 / 1時間
	上記以外の方 <b>3,000円 / 1</b> 時間
	北本市、鴻巣市、桶川市に 居住又は事務所を有する人
B区画	750円 / 1時間
	上記以外の方 <b>1,500</b> 円 <b>/ 1</b> 時間

<u>活用事例や詳しい手続き方法を裏面でご紹介します</u>



北本市産業観光課 商工労政・観光担当 ☎048-594-5530

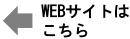








公共施設 予約システム



### 手続き方法から使用までのフロー

①アカウント登録

産業観光課窓口で公共施設予約システムのアカウント登録を行います

- ※初回のみ(登録後オンラインで施設仮予約が可能になります)
- 2) 仮 予 約
- ・公共施設予約システムで仮予約を行います
- ※仮予約の翌日から起算して、**7日以内**に本予約の手続きをしてください(土日祝日は手続不可)
- ③ 本 予 約
- ・仮予約後、産業観光課窓口で本予約を行います
- ※産業観光課窓口対応時間:平日9時~16時
- ・審査後、使用料の納付書をお渡しします
- ④ 使用料の納付
- ・納付書により、会計課窓口等で使用料を支払います(現金のみ)
- ※前払い制とし、本予約の当日に納めていただきます
- ⑤利用許可
- ・領収書の提示により、産業観光課で利用許可書を発行します
- ・「北本駅西口駅前多目的広場確認表」を併せてお渡しします
- ⑥西口広場の使用
- ・北本駅西口駅前多目的広場を使用できます
- ※使用時間は設営や撤収時間を含みます
- ・ご使用前に、西ロビル管理室(北本駅西口2階)に利用許可書を 提示し、使用開始を告げ、必要に応じて電源の鍵を借用します
- ・ご使用後は、確認表(鍵)を西ロビル管理室に提出してください

#### Q:広場の設備は?

- ◎電源が使用できます
- ◎水道が使用できます
- ◎インフォメーションボードでポスター等による告知ができます

# Q:利用する際の注意点は?

- ☑飲食物等の販売の場合、保健所、税務署、消防署 等の許可が必要な場合があります
- ☑<u>使用時間は設営や撤収時間を含めたかたちで申請</u> してください